

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	空家等対策推進事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適で安心・安全なまちづくり	担当課	生活環境課
施策①	犯罪や事故のない地域づくりの推進	電話番号	27-8451
施策②	空家等の適正管理の推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	補助
事業期間	平成27年度～令和8年度		
事業の概要			
市内の約1,000件の空家等による景観・治安等の生活環境の悪化を防止・保全し、空家等の増加を抑制することを目的に、空家等の危険状況を把握し、所有者へ適正な管理を行うよう啓発、助言、指導を行うもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
平成30年住宅・土地統計調査によると当市の空き家戸数は4,520戸、同調査による空き家率は23.4%であり、全国平均の13.6%を大きく上回り、近年の空き家率の増加は顕著である。空き家が増加すると倒壊、崩壊、火災発生など防災性が低下するとともに、衛生の悪化、悪臭の発生、景観の悪化など住環境の低下につながる可能性がある。	
目的	
地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進する。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
(1) 空家等の適切な管理の推進 (2) 特定空家等及び管理不全空家等に対する措置その他の特定空家等への対処 (3) 空家等の活用及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進 (4) 市民、民間事業者等との連携		
事業費		
R 6	R 7	R 8
6,803 千円	5,637 千円	5,637 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
空家の放置による生活環境の悪化が社会問題となっており、空家の適切な管理を推進するために継続して実施する事業だと判断される。			

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	路線バス運行維持事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適で安心・安全なまちづくり	担当課	生活環境課
施策①	持続可能な交通体系の整備	電話番号	0193-27-8451
施策②	バス路線の幹線支線を支える取組の推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	持続可能な交通体系の構築	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和4年度～令和8年度		
事業の概要			
市内幹線部において廃止路線候補となっている「ほたるヶ丘団地線」及び「国立釜石病院線」を維持し、当該路線を利用する地域住民の日常的な移動手段の確保を目的に路線バスの運行委託を行うもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
ほたるヶ丘団地線と国立釜石病院線を運行していた岩手県交通株式会社が、赤字と運転手不足を理由に路線廃止を申し出たため、廃止されれば地域交通の利便性が大きく損なわれることから、路線の存続を要望しつつ、真に運行できなくなることを踏まえ今後の交通手段を検討する必要がある。	
目的	
廃止候補路線となっている「ほたるヶ丘団地線」と「国立釜石病院線」を運行させ、地域住民の足を確保する。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
ほたるヶ丘団地線、国立釜石病院線の運行を行う。		
事業費		
R 6	R 7	R 8
8,516 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
今後、高齢者や独居老人の増加が進むと見込まれる中で地域住民の移動手段の確保は継続して実施しなければならないと思われる。 また、市の財政状況が厳しくなる中で、現在の運行体制では急激な収益率の改善を見込むことが厳しいため、公共交通全体の抜本的な見直しが必要になるとと思われる。			

1. 事業の概要等

事務事業名	支線化バス運行事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適で安心・安全なまちづくり	担当課	生活環境課
施策①	持続可能な交通体系の整備	電話番号	0193-27-8451
施策②	バス路線の幹線支線を支える取組の推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	持続可能な交通体系の構築	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和8年度		
事業の概要			
支線部で暮らす地域住民（栗橋・鶴住居・箱崎・平田・唐丹地域）の公共的な移動手段の確保を目的に支線部バスを運行するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
令和元年6月に市内バス路線の幹線支線化を実施したが、幹線と支線が交わる交通結節点では支線部バスと県交通バスの乗り換えが生じるため、利用者にとっては不便に感じる状況である。利用者の減少による収益率悪化やそれに伴う路線縮小等、状況によっては減便を招く可能性があるため、バスの利用環境を改善しながら、乗客を減らさないよう利便性の向上策を講じ、地域の公共交通を持続的に運営していくことが求められている。
目的
誰もが安心して利用できる公共交通機関となるよう、支線部バス路線の利用状況を分析しながら、乗車時刻や乗り換え環境などの整備を行い、地域住民が住み慣れた地域での日常生活を維持できるよう、公共交通環境の利便性向上を目指す。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
住民に安心して支線部バスに乗ってもらえるよう、乗りやすく使いやすい支線部バスになるための環境整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の見直し</li> <li>・使いやすい運行ダイヤの編成</li> <li>・幹線部バスとの乗継環境の整備</li> </ul>		
事業費		
R 6	R 7	R 8
50,770 千円	50,770 千円	50,770 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
事業を実施することで、支線部住民の移動手段の確保につながるものであり、居住地域による地域格差の解消にもつながるため目的妥当性、有効性、公平性については適切である。 支線部バスはどの路線においても収益率が低く、莫大な費用が生じるため、効率性については見直しの余地がある。			

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	三陸鉄道運営支援事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適で安心・安全なまちづくり	担当課	生活環境課
施策①	持続可能な交通体系の整備	電話番号	0193-27-8451
施策②	鉄道利用促進支援	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	持続可能な交通体系の構築	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
三陸沿岸に居住する住民や三陸沿岸を訪れる観光客の移動の足を確保するため、三陸鉄道の安全運行や安定的な運営維持を目的に、三陸鉄道事業再構築実施計画に基づき、経費の一部を負担する補助金を交付するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
三陸鉄道は、地域住民の生活の足としての利用のみならず、産業や観光、地域振興など、沿線の地域振興に欠かせない交通手段であるが、沿線の人口減少と地域経済の低迷、加えて度重なる自然災害や昨今のコロナ禍により利用者数の低迷が続いている。 そのため、三陸鉄道は厳しい経営環境であり、経営の安定化が課題となっている。	
目的	
鉄道輸送の運営にかかわる経費を支援し、安全輸送の確保と持続的な経営を確保する。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
岩手県と沿線市町村で運営費の一部を補助する。		
事業費		
R 6	R 7	R 8
71,745 千円	71,745 千円	71,745 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
地域住民や観光客の移動手段確保に直接つながる事業であることから継続実施が望ましい。ただし、多額の補助金の支出は大きな負担となっており、岩手県や沿線自治体の多額な補助金で経営が成り立っているため、事業のあり方については岩手県や沿線自治体が一体となって検討する必要があると思われる。			